

第5章

今後の進め方

第5章 今後の進め方

今後、皆様からの御意見等を踏まえ、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を、本年中を目途に策定していきます。

東京都は、平成 29 年 9 月に「都市づくりのグランドデザイン」を策定し、持続的に発展する高度成熟都市を目指し、2040 年代の目指すべき東京の都市像やその実現に向けた取組の方向性を示しました。これを踏まえ、今後、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）（以下「都市計画区域マスタープラン」という。）」等の方針を改定する予定です。また、その後に策定する区市町村の都市計画に関する基本的な方針（区市町村マスタープラン）は、改定後の都市計画区域マスタープランに基づいて定められることとなります。

これらにより、東京の目指すべき都市像の実現に向けて、地域のまちづくりに変化が生じる可能性があります。このため、優先整備路線等を除く未着手の地域的な都市計画道路のうち地域のまちづくりに関連する道路については、都市計画区域マスタープラン等の改定以降に、その必要性の検証を行うこととします。

なお、今後、人工知能（AI）や自動運転などの技術革新により、中長期的には人々に利便性の向上や豊かさがもたらされ、都市活動がこれまで以上に多様化し、都市計画道路に求められる機能・構造が変化する可能性があります。

今後とも必要な都市計画道路の整備を着実に進めると同時に、社会経済情勢の変化や道路に対する都民ニーズを踏まえ、都市計画道路の不断の見直しを行っていきます。